

## 随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和4年9月台風14号災害対策車運搬・設置（岡富地区）
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 延岡河川国道事務所長 麻生 宏斎 宮崎県延岡市大貫町1丁目2889
契約締結日	令和4年9月16日
契約の相手方の 氏名及び住所	東栄建設株式会社 延岡市新浜町1丁目8935番地83
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥1,935,854-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥2,013,000-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備考	

## 隨 意 契 約 理 由 書

1. 件名 : 令和4年9月台風14号災害対策車運搬・設置（岡富地区）
2. 履行場所 : 宮崎県延岡市岡富町地内
3. 隨意契約の相手方  
名 称：東栄建設（株）  
住 所：宮崎県延岡市新浜町1丁目8935番地83  
電 話：0982-37-5181
4. 隨意契約適用法令  
会計方法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由
  - (1) 当該業務の目的  
本件における災害対策車の派遣先は以下のとおりである。なお、詳細な設置位置については監督職員の指示によるものとする。  
派遣先： 宮崎県延岡市岡富町地内
  - (2) 当該業務の内容  
本件は、延岡河川国道事務所が保有する災害対策車の運搬、設置、待機、撤去作業を行うものである。
  - (3) 随意契約に付する理由  
延岡河川国道事務所では、災害時に迅速に対応するため、令和4年度「延岡河川国道事務所管内における災害時応急対策業務に関する基本協定」を締結しており、基本協定を締結している業者のうち、東栄建設株式会社が最も速やかに作業員の手配が可能な業者である。  
本件は、災害協定に基づく出動であり、迅速な対応が必要なことから、東栄建設株式会社を契約相手と判断するものである。  
このため本件は、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、東栄建設株式会社と随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者)  
延岡河川国道事務所 工務第一課長